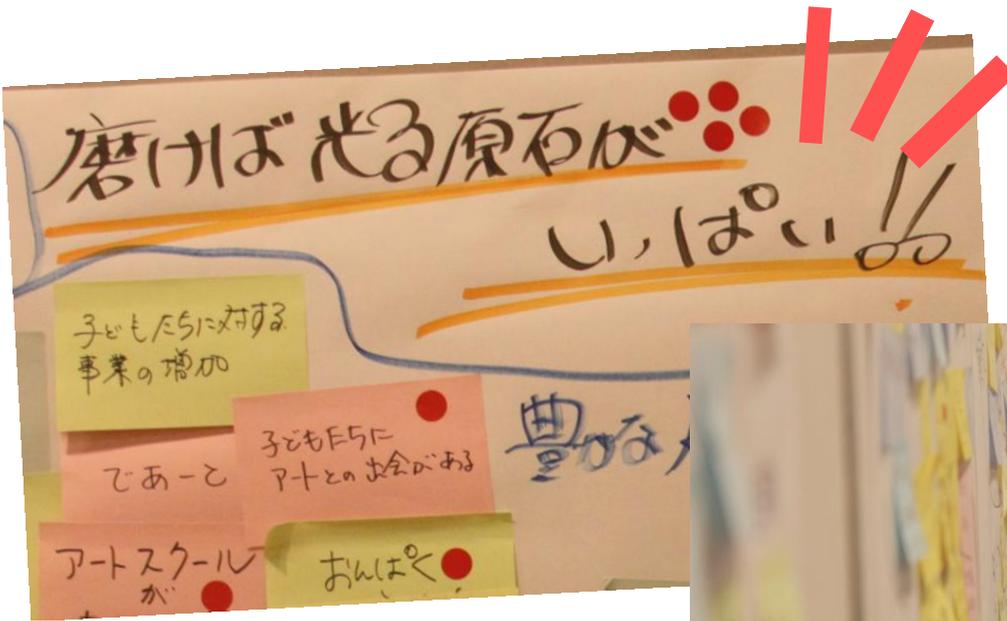


ながくて文マス LETTER

長久手市文化マスタープラン策定に関する情報をお届けします！

VOL.1

2017
08



文化マスタープラン策定キックオフ！

8月6日(日曜日)文化の家の展示室で“キックオフミーティング”が行われました。

今回は、その名の通り、長久手市文化マスタープラン策定の幕開けとして開催されました。

文化マスタープランは長久手市の文化行政の指針です。

初版は19年前に策定され、“ともに創る きらめく長久手”を目指し、

長久手らしい文化の創造と振興のため、このプランに基づき様々な事業を展開してきました。

今年度、10年ぶりに文化マスタープランを改定するため、

そのプロセスを市民の皆さんにお知らせします。



コラム COLUMN

“タコさんウィンナー？”

文化や芸術と聞くと、何だか敷居が高い。

劇場に足を運び、ドレスコードに則った服装で音楽鑑賞。よく思い浮かべられる例の一つだ。しかし、よく考えてみると、身の回りに文化や芸術は驚くほど溢れている。

今回のミーティングで司会から飛び出た言葉は、なんと“タコさんウィンナー”。ウィンナーをタコさんの形にするという行為は、とても芸術的だ、と。ウィンナーはそのままお弁当に詰めれば何も問題がない。しかし、それにあえて切り込みを入れて焼いたり、海苔で目をつけたりする。これは、あなたが生み出す芸術であり、受け継がれてきた文化の一つなのだ。

今回のキックオフミーティングでは、文化の家の開館15周年記念映像を観たあと、市職員から長久手市の文化行政と文化マスタープランの策定への道のりの説明を受けました。その後27名の参加者の皆さんは、4つのグループに分かれて「長久手文化の良いところ」をテーマに、アイデアを出し合い、グループのアイデアを全体に発表し、共有を行いました。最後に、参加者の皆さんが1人3枚ずつシールを持ち、良いと思うアイデアにシールを貼り付けました。

より多くの皆さんが重要と考えたものをご紹介します。

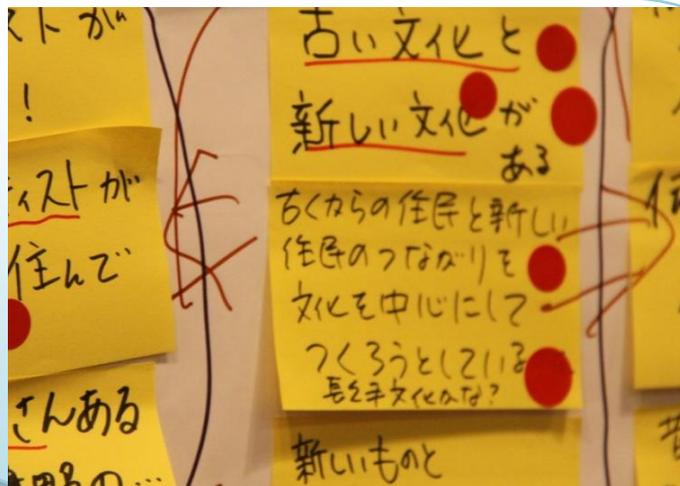
★★ 2つ！

- ・文化の家 直営の良さ 自主事業
- ・芸大(愛知県立芸術大学)がある
- ・市民の意見を取り入れてくれる、取り入れようとする市政
- ・文化の家を中心として、市民を文化でつなぐ試みが続けている
- ・古くからの住民と新しい住民のつながりを文化を中心にしてつくりようとしている
- ・アット・ホーム Nagakute !
- ・一流のアーティストを間近で見ることができる

参加者の 皆さんが選んだ 長久手文化の 良いところ



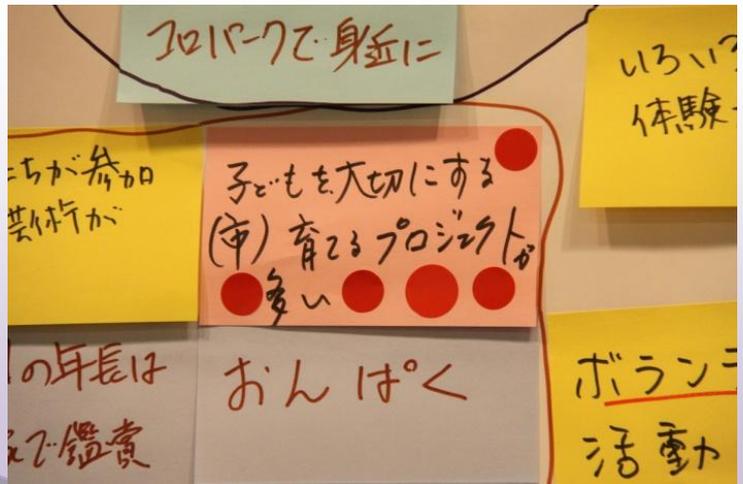
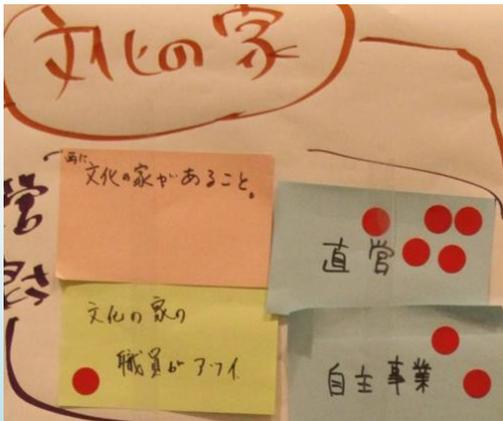
和気あいあいとしたグループワーク！



アイデアが出てくる、出てくる…

★★★3つ！

- ・文化の家 アウトリーチ
- ・郷土史があり それを守る人たちがいる
- ・古い文化と新しい文化がある
- ・歴史と現代がうまく混在している
- ・県芸があつて芸術家がたくさん住んでいる
- ・高齢者が活発



グループ発表に拍手♪

★★★★4つ以上！

- ・街全体が美術館 街全体がアート！
美術作品、デザイン、リニモ
→芸大の協力大
- ・磨けば光る原石がいっぱい！！
- ・共生ステーションが地域に役立っている
- ・文化の家 直営
- ・(市全体で)子どもを大切にする、育てるプロジェクトが多い



参加者で記念撮影！



キックオフミーティングから
見えてきたこと…

“ともに創る きらめく長久手”

「長久手市は若いまちだが、高齢者も“意外と”元気。」

そんな発表者の声に会場が笑いに包まれた瞬間もありました。

いろいろな背景を持つ皆さんが語り合い、新しい考えが生まれていきます。

長久手文化の良いところを誰よりも知っているのは、この土地でそれを受け継ぎ、
変化する長久手をずっと見守ってきた皆さんです。

特異な文化に気がつくことができるのは、新しく長久手に越してきた新鮮な目を持つ皆さんです。

渦中にいると気がつかないことを教えてくれるのは、近隣市町に住む皆さんです。

何かのご縁があり、今、同じ時代にこの地域に暮らしている皆さんが、

長久手文化の良いところについて語り合えたことは、まさに“ともに創る きらめく長久手”の象徴のようでした。

これを読んでいる皆さん一人一人も文化マスタープラン策定に携わっている大事な一員です。

忘れないでくださいね。

お知らせ

第2回文カフェ！

8月26日(土)14時

文化の家
森のホール

長久手市と国の文化振興基本計画の変遷
平成9年3月
長久手市文化マスタープラン
平成13年6月
文化芸術振興基本法
平成19年3月
第2次長久手市文化マスタープラン
平成24年6月
劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
平成29年6月
文化芸術基本法

次回の開催場所は、森のホールの舞台上！

あなたの“文化体験”を教えてください。

森のホールのぬくもりある格好いい内装を
ついでに、体験しに来てくださいね。

文化の家創造スタッフの生演奏つき！

文化の家窓口または電話にてお申込ください。

市民スタッフ募集中！

文カフェやニュースレター発行を手伝って
くださる市民スタッフを募集しています。

お問合せ 長久手市文化の家 TEL:0561-61-3411

文化マスタープランは文化の家ホームページでご覧いただけます。

HP:www.city.nagakute.lg.jp/bunka/bunka_ie/02masterplan.html